

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(公共工事)及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式6-2

(平成25年度)

1/1

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
自家発電機蓄電池取替工事	分任支出負担行為担当官 国立障害者リハビリテーションセンター 自立支援局福岡視力障害センター 庶務課長 堀内 秀一郎 福岡市西区今津4820番地1	平成25年7月1日	宮原防災設備株式会社 大阪市都島区都島本通4-6-10	会計法第29条の3第5項 予算決算及び会計令第99条第2号 (少額随契)	1,483,428	1,320,900	89.0%	0				
職員宿舎ガスふろ給湯器取替工事	分任支出負担行為担当官 国立障害者リハビリテーションセンター 自立支援局福岡視力障害センター 庶務課長 堀内 秀一郎 福岡市西区今津4820番地1	平成26年3月17日	西部ガスエネルギー株式会社福岡西支店 福岡県糸島市波多江302	会計法第29条の3第5項 予算決算及び会計令第99条第2号 (少額随契)	1,378,560	1,376,340	99.8%	0				

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく競争入札に係る情報の公表(物品・役務等)  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式6-3

(平成25年度)

1/2

物品役務等の名称 及び数量	契約担当官等の氏 名並びにその所属 する部局の名称及 び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商 号又は名称及び住 所	一般競争入札・指 名競争入札の別 (総合評価の実施)	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合			備考
								公益法人の区 分	国所管、都道府 県所管の区分	応札・応募者数	
昇降機保守業務	分任支出負担行為担当官 国立障害者リハビリテーション 自立支援局福岡視力障害セ ンター 庶務課長 堀内 秀一郎 福岡市西区今津4820番地1	平成25年4月1日	エス・イー・シー エレベーター株式会社 九州支社 福岡市博多区博多駅前 3丁目9番8号	一般競争入札	3,026,268	1,663,200	55.0%				1者
庁舎警備及び 設備保全業務委託	分任支出負担行為担当官 国立障害者リハビリテーション 自立支援局福岡視力障害セ ンター 庶務課長 堀内 秀一郎 福岡市西区今津4820番地2	平成25年4月1日	株式会社大興社 福岡市西区野方 3丁目1番5号	一般競争入札	11,529,000	11,445,000	99.3%				3者
庁舎清掃業務委託	分任支出負担行為担当官 国立障害者リハビリテーション 自立支援局福岡視力障害セ ンター 庶務課長 堀内 秀一郎 福岡市西区今津4820番地3	平成25年4月1日	株式会社大興社 福岡市西区野方 3丁目1番5号	一般競争入札	7,192,500	7,140,000	99.3%				3者
福岡視力障害 センターで 使用する電力の 供給	分任支出負担行為担当官 国立障害者リハビリテーション 自立支援局福岡視力障害セ ンター 庶務課長 堀内 秀一郎 福岡市西区今津4820番地6	平成25年4月1日	九州電力株式会社 福岡西営業所 福岡市西区姪浜駅南 1丁目9番20号	一般競争入札	11,342,151	11,342,151	100.0%				1者
調理師業務委託	分任支出負担行為担当官 国立障害者リハビリテーション 自立支援局福岡視力障害セ ンター 庶務課長 堀内 秀一郎 福岡市西区今津4820番地5	平成25年4月1日	キョウワプロテック 株式会社 福島市五月町 3番20号	一般競争入札	9,810,385	6,615,000	67.4%				2者

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく競争入札に係る情報の公表(物品・役務等)  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式6-3

(平成25年度)

2/2

物品役務等の名称 及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	一般競争入札・指名競争入札の別(総合評価の実施)	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合			備考
								公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
灯油(上半期)・2 2KL	分任支出負担行為担当官 国立障害者リハビリテーションセンター 自立支援局福岡視力障害センター 庶務課長 堀内 秀一郎 福岡市西区今津4820番地4	平成25年4月1日	サンヨー石油商事株式会社 福岡市中央区港 2丁目17番9号	一般競争入札	2,376,000	1,778,700	74.9%				5者 単価契約 [80,850円/KL (税込)]
灯油(下半期)・3 7KL	分任支出負担行為担当官 国立障害者リハビリテーションセンター 自立支援局福岡視力障害センター 庶務課長 堀内 秀一郎 福岡市西区今津4820番地4	平成25年10月1日	吉村商事株式会社 福岡市博多区吉塚 1丁目13番7号	一般競争入札	3,993,928	3,146,850	78.8%				3者 単価契約 [85,050円/KL (税込)]
給食業務委託	分任支出負担行為担当官 国立障害者リハビリテーションセンター 自立支援局福岡視力障害センター 庶務課長 堀内 秀一郎 福岡市西区今津4820番地4	平成25年11月19日	安田建物管理株式会社 福岡市博多区東比恵 3丁目5番3号	一般競争入札	4,219,179	3,496,500	82.9%				2者

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式6-4

(平成25年度)

1/1

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
電子入札システム 回線接続サービス	分任支出負担行為担当官 国立障害者リハビリテーションセンター 自立支援局福岡視力障害センター 庶務課長 堀内 秀一郎 福岡市西区今津4820番地1	平成25年4月1日	JBL東芝リース 株式会社 東京都港区虎ノ門 1丁目2番6号	公募の結果、公募内容等の条件を満たす参加者が1者であったため	1,965,600	1,965,600	100.0%	0				
教科書「生活と疾病Ⅲ 5(点字版)」2冊 外11件	分任支出負担行為担当官 国立障害者リハビリテーションセンター 自立支援局福岡視力障害センター 庶務課長 堀内 秀一郎 福岡市西区今津4820番地1	平成25年5月21日	社会福祉法人 日本ライトハウス 大阪市鶴見区今中津 2-4-37	会計法第29条の3 第5項 及び 予算決算及び会計令 第99条第16号の2	1,664,120	1,664,120	100.0%	0				
ノートパソコン (NEC PC-VJ25) 5台外1件	分任支出負担行為担当官 国立障害者リハビリテーションセンター 自立支援局福岡視力障害センター 庶務課長 堀内 秀一郎 福岡市西区今津4820番地1	平成26年2月27日	株式会社フジモト 福岡店 福岡市博多区博多駅前 6丁目2-30	会計法第29条の3 第5項 及び 予算決算及び会計令 第99条第3号	1,006,835	1,002,718	99.6%	0				

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。  
(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。